

# 部活動地域連携・移行に関する説明会

第1回 令和6年1月17日（水） 16:00－17:00 教育会館3階 A会議室  
第2回 1月23日（火） 19:00－20:00 教育会館3階 ICT研修室



©袋井市

「スポーツの種目ごと・文化芸術の種類ごとの実践検討会」や「袋井市立中学校部活動ガイドライン」、「部活動に関するアンケートの結果」、「これからの袋井市の部活動（BU通信）」のバックナンバーなど、部活動の地域連携・移行についての情報は、市ホームページで確認できます。 ▶▶



HP掲載

# 本日の内容

## なぜ部活動の地域連携・移行が必要なの？

これまでの経緯（国・県の方針やガイドライン等）を確認する。

## 袋井市の取組はどうなっているの？

袋井市の「部活動地域移行推進協議会」による実施方針や部活動の現状、課題、今後の取組を確認する。



# 実施方針

## — 袋井市部活動地域移行推進協議会 —

### 部活動の地域連携・移行に係る方針等について <令和5年5月18日第1回協議会において決定>

#### 1 子どもたちの思いを第一に

▶地域との「共創」により、部活動の意義を維持し、専門的な指導や充実した活動の機会を提供する。

#### 2 持続可能な実施体制

▶子どもたちが希望する活動を将来にわたり実施できるように整備し、可能な部活動から地域連携・移行していく。

#### 3 まずは既設の部活動から

▶既設の部活動の持続可能な実施体制づくりから取り組むが、将来的には様々なニーズに応じていく。

#### 4 まずは休日の活動について

▶休日から地域連携・移行を進めていくが、部や地域状況等に応じて平日も併せて進めていく。

#### 5 様々な形態（段階的整備）で

▶部活動指導員や外部指導者の活用を推進していく。

▶合同部活動や合同チームの段階的整備を進める。（▼静岡県中学校体育連盟参加規定より）

ア 合同部活動：近隣学校（3校以内）において一つの部活動を設置し活動しており、市町の教育委員会が認め、競技団体への登録も一つの団体として登録している。

イ 合同チーム：袋井市内の学校で、該当校に部が設置されている。

次の6競技とし、どちらか一方の部が（ ）内の人数を下回った場合、可とする。

(ア) バスケットボール（5） (イ) サッカー（11） (ウ) バレーボール（6） (エ) 軟式野球（9）

(オ) ソフトボール（9） (カ) ハンドボール（7）

#### 6 指導者は教員以外の者を確保

▶国のガイドラインや県の方針、教員の働き方改革等を踏まえ、指導者は教員以外を原則とする。

▶指導を希望する教員については、現状の働き方を確認した上で、兼職兼業を検討する。

# これからの中学生年代における活動について

1 子どもたちの思いを第一に

2 持続可能な実施体制

3 まずは既設の部活動から

4 まずは休日の活動について

5 様々な形態（段階的整備）で

6 指導者は教員以外の者を確保

- ・ やりたい活動ができる（選択肢が増える）
- ・ 専門性の高い指導が受けられる
- ・ いろいろな人との交流の場が増える



子ども（家庭）にとって



**Win-Win-Win**なカタチを  
みなさんと一緒に**共創**したい

- ・ 授業準備に時間をかけられる
- ・ 地域との協力関係を強化できる
- ・ 一部の教職員は兼職兼業での指導を希望している。(20%程度)



地域・指導者にとって

- ・ 指導者になって地域に貢献したい
- ・ 地域のつながりが強化される
- ・ やりがい、生きがいにつながる



教職員・学校にとって

# 【FAQ】 よくある質問

## Q. 「地域連携」と「地域移行」の違いは？

A. 「**地域連携**」とは、学校管理**内**における部活動に、地域の指導者が顧問と一緒に、あるいは単独で生徒の指導や大会引率等に携わる状況をいいます。学校管理**内**の活動となるため、責任者は**学校長**となります。

「**地域移行**」とは、学校管理**外**の地域クラブ等に、その経営者やコーチ等が生徒の指導や大会引率等に携わる状況をいいます。学校管理**外**の活動となるため、責任者は**クラブ経営者等**となります。

## Q. 部活動はなくならないですね？／部活動はいつなくなりますか？

A. **将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組に**（中教審答申）していくため、地域移行を進めていきます。**受け皿となる環境が整備された部活動の種目・種類から、部員の募集を停止**することになります。

実践検討会の進捗状況に応じて、各部活動の部員募集を停止するタイミングに違いが生じることを想定しています。

例) サッカー部…□年度から募集停止 陸上競技部…△年度から募集停止

# 【FAQ】よくある質問

Q.種目・種類ごとの実践検討会ではどんなことを議論しているのですか？

A.「市内で活動しているクラブ・少年団の現状」「今後、中学生を受け入れる際に考えられる効果・課題」等について議論しています。

1 子どもたちの思いを第一に

2 持続可能な実施体制

3 まずは既設の部活動から

4 まずは休日の活動について

5 様々な形態（段階的整備）で

6 指導者は教員以外の者を確保

Win-Win-Winなカタチを  
みなさんと一緒に共創したい

具体例) ①市内で活動している民間クラブで受入れが可能だが…

\*費用や時間帯をどうするか？

\*もっと会場（施設）が使いやすくないか？

②市内の少年団の指導者で新しいクラブを立ち上げたいが…

\*中体連や吹奏楽の大会には参加できるのか？

\*中体連や吹奏楽の大会に参加しなければいけないのか？

\*指導だけなら良いが、クラブ経営も必要なのか？

# 【FAQ】 よくある質問

## Q. 地域クラブも中体連・吹奏楽の大会に出られるようになったのですか？

A. 令和5年度から地域クラブに所属している生徒は、地域クラブから中体連の大会へ参加できるようになりました。

種目によって**いくつかの注意事項がある**ため、詳細は静岡県中体連のホームページで確認してください。

令和6年度に向けた静岡県中体連の通知では、中体連に加盟登録できる地域クラブの条件として「**ガイドライン（スポーツ庁/文化庁（R4.12））を遵守した活動であること**」等が挙げられています。

なお、中体連の加盟登録は、**2月にGoogleフォームによる予備登録**、4月末までに紙面による本登録となります。

生徒は、4月末までに「部活動」と「地域クラブ」のどちらで出場するか選択することになります。

A. 吹奏楽コンクールも地域クラブの参加が認められるようになりました。

吹奏楽  
(中学生部門)

同一中学校に在籍、または**校内外で活動する単独校や複数校混合の団体**に在籍している中学校生徒とする。（活動を共にする小学校児童は認める）

# 【FAQ】よくある質問

## Q.地域連携における「部活動指導員」と「外部指導者」の違いは？

A.「部活動指導員」は、学校の部活動顧問（教師）の代わりに、単独で部活動の練習（実技指導）、大会や練習試合の引率・指導等を行う地域指導者です。  
「外部指導者」は、学校の部活動顧問（教師）と一緒に、部活動の実技指導に携わる地域指導者です。（単独での引率・指導等はできません。）

## Q.「部活動指導員」「外部指導者」になるためには、資格が必要ですか？

A.必要ありません。

【参考】

学校教育法施行規則（H29.4.1施行）

第78条の2 部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（中学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する。

⇒ 部活動指導員の任用に当たっては、指導するスポーツや文化活動等に係る専門的な知識・技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者とする。 （文科省 通知）